

## 16. 保険会社及びその子会社等の状況

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	平成24年度	平成25年度
経常収益	72,013	68,292
経常利益	4,022	5,232
当期純剰余	2,479	2,471
包括利益	17,015	9,850

項目	平成24年度末	平成25年度末
総資産	551,656	570,902
ソルベンシー・マージン比率	717.1%	795.5%

### (2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	9社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	5社
期中における重要な関係会社の異動について	増加 1社 (Bangkok Life Assurance Public Company Limited) 減少 1社 (NLI Properties West, Inc.)

### (3) 連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 9 社

連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America、NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC であります。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・ビジネス・サービス株式会社であります。

NLI Properties West, Inc.は、解散により、連結の範囲から除いております。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 5 社

会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人寿保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited、Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Bangkok Life Assurance Public Company Limited は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(Reliance Capital Asset Management Limited 他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は 12 月 31 日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. のれんの償却に関する事項

のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により 20 年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

## (4)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末	科 目	平成24年度末	平成25年度末
	金額	金額		金額	金額
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現金及び預貯金	551,338	497,125	保険契約準備金	47,475,286	48,792,463
コーポレートローン	203,900	349,400	支払準備金	207,375	204,408
債券貸借取引支払保証金	150,709	159,856	責任準備金	46,162,817	47,517,202
買入金銭債権	756,320	570,632	社員配当準備金	1,105,093	1,070,852
有価証券	42,317,119	44,411,714	再保険	308	377
貸付金	8,519,927	8,488,309	社の他負債	157,040	157,040
有形固定資産	1,685,475	1,728,486	その他の負債	2,376,234	1,832,055
土地	1,144,483	1,185,348	役員賞与引当金	52	50
建物	485,268	474,732	退職給付引当金	435,879	—
リース資産	3,037	2,566	退職給付に係る負債	—	359,438
建設仮勘定	31,132	42,930	役員退職慰労引当金	4,472	4,508
その他の有形固定資産	21,553	22,907	ポイント引当金	9,564	12,609
無形固定資産	182,541	176,733	価格変動準備金	427,529	623,312
ソフトウェア	90,319	84,169	繰延税金負債	124,185	340,794
リース資産	18	17	再評価に係る繰延税金負債	129,132	128,236
その他の無形固定資産	92,203	92,546	支払承諾	24,452	25,299
再保険	377	503	負債の部合計	51,164,139	52,276,186
その他の資産	779,670	686,945	( 純 資 産 の 部 )		
繰延税金資産	5,495	4,619	基金	300,000	250,000
支払承諾見返	24,452	25,299	基金償却積立金	950,000	1,000,000
貸倒引当金	△11,718	△9,386	再評価積立金	651	651
			連結剰余金	424,922	477,329
			基金等合計	1,675,573	1,727,980
			その他有価証券評価差額金	2,509,186	3,261,140
			繰延ヘッジ損益	△74,128	△134,156
			土地再評価差額金	△84,481	△85,561
			為替換算調整勘定	△37,957	10,162
			退職給付に係る調整累計額	—	20,085
			その他の包括利益累計額合計	2,312,619	3,071,671
			少数株主持分	13,278	14,399
			純資産の部合計	4,001,471	4,814,051
資産の部合計	55,165,611	57,090,238	負債及び純資産の部合計	55,165,611	57,090,238

(注) 1.(1) 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。

① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価

⑤ その他有価証券

イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価

(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 親会社の有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

定率法により行っております。

ロ 親会社のリース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産

主に定額法により行っております。

なお、従来、親会社の有形固定資産の減価償却方法について、主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、建物等については、定額法による方法に変更しております。

この変更は、従来の投資は取得・新築が多くを占めており、その使用方法等に対応した減価償却方法として定率法を採用してきたものの、近年、投資に占める取得・新築の割合は低下し、代わって不動産の陳腐化を抑制するリニューアル・改修の割合が相対的に高くなっていること、また、今般不動産のより計画的なリニューアルを推進するために全体リニューアル計画及びリニューアル工事仕様等の基準を整備したことから、今後は建物等のより長期安定的な使用が見込まれ、使用可能期間にわたり減価償却費を均等配分することが今後の有形固定資産の利用状況に即したものであると判断したことによるものであり、このための固定資産システム開発が当連結会計年度に完了したことを契機に行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が3,027百万円増加しております。

また、上記の全体リニューアル計画の整備にあたり、建物等の利用年数及び残存価額の調査を実施したため、減価償却方法の変更に合わせて、それらについてもより実態に即した見直しを行い、当連結会計年度より一部の耐用年数及び残存価額を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が7,325百万円増加しております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

6.(1) 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。

(4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,082百万円(担保・保証付債権に係る額288百万円)であります。

7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(2) 親会社の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数	5年
③過去勤務費用の処理年数	5年

なお、当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったため、当連結会計年度より、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。また、当連結会計年度末より、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の連結剰余金に計上しております。また、当連結会計年度末において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

この結果、当連結会計年度の期首の連結剰余金が24,705百万円増加しており、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余金は1,558百万円増加しております。また、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が359,438百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が20,085百万円増加しております。

9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。  
なお、借手のリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
13. 親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。  
①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。  
②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

15. 親会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

16. 親会社の一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	236,999	236,999	-
その他有価証券	236,999	236,999	-
買入金銭債権	570,632	611,996	41,364
責任準備金対応債券	542,574	583,939	41,364
その他有価証券	28,057	28,057	-
有価証券	43,213,594	45,016,895	1,803,300
売買目的有価証券	1,098,298	1,098,298	-
満期保有目的の債券	47,077	47,315	237
責任準備金対応債券	19,593,801	21,352,447	1,758,645
子会社株式及び関連会社株式	17,361	61,779	44,417
その他有価証券	22,457,054	22,457,054	-
貸付金(*3)	8,481,445	8,748,579	267,133
保険約款貸付	782,113	782,113	-
一般貸付	7,699,332	7,966,465	267,133
金融派生商品(*4)	(278,716)	(278,716)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(258)	(258)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(278,457)	(278,457)	-
社債(*3,*5)	(157,040)	(172,429)	(15,389)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(802,691)	(802,691)	-

(\*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債を含めて記載しております。

(\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、親会社で算定した価格によっております。
- ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。
- ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④社債

連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 174,894 百万円、その他有価証券 1,023,225 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 110,562 百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	29,071	29,178	107
	外国証券	8,480	8,645	165
	小計	37,551	37,824	272
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	2,799	2,797	△1
	外国証券	6,726	6,693	△33
	小計	9,526	9,491	△35
合計		47,077	47,315	237

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	541,392	582,823	41,430
	公社債	19,100,466	20,863,889	1,763,422
	外国証券	81,594	85,489	3,895
	小計	19,723,454	21,532,202	1,808,748
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	1,182	1,115	△66
	公社債	411,307	402,636	△8,671
	外国証券	432	431	△1
	小計	412,922	404,183	△8,738
合計		20,136,376	21,936,386	1,800,009

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	85,000	85,000	0
	公社債	2,001,660	2,101,468	99,807
	株式	3,206,101	6,129,795	2,923,694
	外国証券	9,744,502	11,450,124	1,705,621
	その他の証券	436,639	489,567	52,927
	小計	15,473,904	20,255,956	4,782,051
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	152,000	151,999	△0
	買入金銭債権	28,061	28,057	△4
	公社債	58,373	57,292	△1,081
	株式	875,983	782,058	△93,924
	外国証券	1,395,733	1,373,740	△21,993
	その他の証券	74,252	73,006	△1,245
	小計	2,584,405	2,466,155	△118,250
合計	18,058,310	22,722,111	4,663,801	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,023,225百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき21,415百万円減損処理を行っております。

なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。

イ 連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	237,000	-	-	-
その他有価証券	237,000	-	-	-
買入金銭債権	35,326	14,018	58,109	462,371
責任準備金対応債券	8,326	14,018	57,049	462,371
その他有価証券	27,000	-	1,059	-
有価証券	847,147	4,812,991	5,556,733	22,206,240
満期保有目的の債券	8,332	37,165	1,509	-
責任準備金対応債券	508,980	2,758,584	2,106,119	14,103,370
その他有価証券	329,834	2,017,241	3,449,104	8,102,870
貸付金	890,329	2,960,992	2,061,151	1,781,426
社債	-	-	-	157,040
債券貸借取引受入担保金	802,691	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの10,907百万円は含めておりません。

18. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,141,146百万円、時価は1,148,000百万円であります。  
親会社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。  
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は359百万円であります。
- 19.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は39,160百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破綻先債権額は2,336百万円、延滞債権額は32,074百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
- ②3カ月以上延滞債権額は23百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③貸付条件緩和債権額は4,726百万円であります。  
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は356百万円、延滞債権額は726百万円それぞれ減少しております。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,155,636百万円であります。
21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,227,398百万円であります。  
なお、負債の額も同額であります。
22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| イ 当連結会計年度期首現在高         | 1,105,093 百万円 |
| ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額   | 167,172 百万円   |
| ハ 当連結会計年度社員配当金支払額      | 226,128 百万円   |
| ニ 利息による増加額             | 24,715 百万円    |
| ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ローハ+ニ) | 1,070,852 百万円 |
23. 親会社の負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
24. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,790,241百万円、リース契約等に係る債権18,790百万円、土地252百万円、建物56百万円であります。また、担保に係る債務の額は816,568百万円であります。  
なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券905,314百万円及び受入担保金802,691百万円をそれぞれ含んでおります。

25. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
26. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 192,256 百万円であります。  
 なお、平成 26 年 5 月 21 日に、PT Gunung Sewu Kencana 傘下の PT Asuransi Jiwa Sequis Life の株式を持株会社経由で、実質 20.0%取得することについて合意しております。
27. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 2,808,047 百万円であります。
28. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 259,102 百万円であります。
29. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 98,655 百万円であります。
30. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見積額は 85,750 百万円であります。  
 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

31. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

親会社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。  
 営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。  
 主要な連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	646,754 百万円
ロ	勤務費用	24,079 百万円
ハ	利息費用	10,326 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	△6,606 百万円
ホ	退職給付の支払額	△48,553 百万円
ヘ	その他	55 百万円
ト	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	626,055 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	269,678 百万円
ロ	期待運用収益	4,314 百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	4,436 百万円
ニ	事業主からの拠出額	7,432 百万円
ホ	退職給付の支払額	△17,675 百万円
ヘ	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	268,186 百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付に係る負債	1,318 百万円
ロ	退職給付費用	325 百万円
ハ	退職給付の支払額	△73 百万円
ニ	期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	1,569 百万円

④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

イ	積立型制度の退職給付債務	285,269 百万円
ロ	年金資産	△268,186 百万円
		17,083 百万円
ハ	非積立型制度の退職給付債務	342,355 百万円
ニ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	359,438 百万円
ホ	退職給付に係る負債	359,438 百万円
ヘ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	359,438 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ	勤務費用	24,079 百万円
ロ	利息費用	10,326 百万円
ハ	期待運用収益	△4,314 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額	870 百万円
ホ	過去勤務費用の当期の費用処理額	△4,765 百万円
ヘ	簡便法で計算した退職給付費用	325 百万円
ト	その他	55 百万円
チ	確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	26,577 百万円

⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

イ	未認識数理計算上の差異	△19,850 百万円
ロ	未認識過去勤務費用	△9,133 百万円
ハ	合計(イ+ロ)	△28,983 百万円

⑦年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

イ	生命保険一般勘定	54.3%
ロ	国内債券	22.0%
ハ	外国証券	15.1%
ニ	国内株式	4.4%
ホ	現金及び預貯金	4.2%
ヘ	合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑧長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における親会社の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

イ 割引率	1.6%
ロ 長期期待運用収益率	1.6%

(3) 確定拠出制度

親会社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は2,470百万円です。

32.(1) 繰延税金資産の総額は1,212,549百万円であり、繰延税金負債の総額は1,493,344百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は55,380百万円であります。繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金747,389百万円、価格変動準備金191,356百万円、退職給付に係る負債119,401百万円及び貸倒引当金3,192百万円であります。繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,435,895百万円であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△21.2%、税率変更による影響2.9%、有価証券評価損2.8%であります。

(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率33.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.7%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は8,478百万円、その他有価証券評価差額金は598百万円、土地再評価差額金は1百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は152百万円、再評価に係る繰延税金負債は1百万円それぞれ減少しております。また、法人税等調整額は9,231百万円増加しております。

33. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

(5)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	金 額	金 額
<b>経常収益</b>	<b>7,201,337</b>	<b>6,829,236</b>
<b>保険料収入</b>	<b>5,366,675</b>	<b>4,860,167</b>
<b>運用収益</b>	<b>1,574,902</b>	<b>1,687,307</b>
利息及び配当金等収入	1,221,619	1,298,823
有価証券の売却益	13	5
有価証券の償還益	192,733	260,538
有価証券の差益	285	350
貸倒引当金戻入額	1,197	1,703
その他の運用収益	5,388	2,620
特別勘定資産運用益	9,052	638
その他経常収益	144,611	122,626
<b>その他経常収益</b>	<b>259,759</b>	<b>281,760</b>
<b>経常費用</b>	<b>6,799,103</b>	<b>6,305,995</b>
<b>保険金等支払</b>	<b>3,634,912</b>	<b>3,806,572</b>
保険金	1,059,942	1,017,022
年金	686,205	857,662
給付返戻金	845,503	797,618
解約返戻金	834,495	839,852
再保の他返戻金	207,332	292,927
再保料	1,432	1,487
<b>責任準備金等繰入</b>	<b>1,740,170</b>	<b>1,379,423</b>
責任準備金繰入額	1,714,340	1,354,708
社員配当金積立利息繰入額	25,830	24,715
<b>資産運用費用</b>	<b>434,514</b>	<b>189,255</b>
支払利息	5,130	8,138
有価証券の売却損	73,090	57,804
有価証券の評価損	98,931	22,285
有価証券の償還損	30,530	24,635
金融派生商品費用	178,477	39,218
貸付金償却	395	42
貸借用の不動産等減価償却費用	24,588	14,993
その他の運用費用	23,369	22,136
<b>その他業経常費用</b>	<b>584,854</b>	<b>583,082</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>404,651</b>	<b>347,662</b>
<b>経常利益</b>	<b>402,234</b>	<b>523,240</b>
<b>特別利益</b>	<b>59,505</b>	<b>2,926</b>
固定資産等処分益	58,790	2,926
災害損失引当金戻入額	326	—
その他の特別利益	388	—
<b>特別損失</b>	<b>146,575</b>	<b>211,114</b>
固定資産等処分損失	31,145	6,302
減損損失	17,602	4,728
価格変動準備金繰入額	93,819	195,783
不動産圧縮損	2,531	96
社会厚生福祉事業助成金	1,477	1,477
関係係会社清算	—	2,726
<b>税金等調整前当期純剰余</b>	<b>315,164</b>	<b>315,051</b>
法人税及び等	91,617	144,657
法人税等	△25,471	△77,778
法人税等	66,146	66,878
少数株主損益調整前当期純剰余	249,018	248,173
少数株主当期純剰余	1,080	1,020
当期純剰余	247,937	247,152

(注) 1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	2,475	-	1,749	4,224
遊休不動産等	373	14	116	504
合計	2,848	14	1,865	4,728

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純剰余	249,018	248,173
その他の包括利益	1,452,577	736,864
その他有価証券評価差額金	1,487,069	748,792
繰延ヘッジ損益	△67,159	△60,027
土地再評価差額金	1,952	—
為替換算調整勘定	26,151	46,137
持分法適用会社に対する持分相当額	4,563	1,961
包括利益	1,701,595	985,038
親会社に係る包括利益	1,700,407	983,864
少数株主に係る包括利益	1,188	1,173

(注) その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

## (1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,194,238	
組替調整額	△ 146,497	1,047,740
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△ 86,933	
組替調整額	320	△ 86,613
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43,410	
組替調整額	2,726	46,137
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,203	
組替調整額	△ 241	1,961
税効果調整前合計		1,009,226
税効果額		△ 272,362
その他の包括利益合計		736,864

## (2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	1,047,740	△ 298,947	748,792
繰延ヘッジ損益	△ 86,613	26,585	△ 60,027
為替換算調整勘定	46,137	—	46,137
持分法適用会社に対する持分相当額	1,961	—	1,961
その他の包括利益合計	1,009,226	△ 272,362	736,864

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	315,164	315,051
賃貸用不動産等減価償却費	24,588	14,993
減価償却費	58,308	47,536
減損損失	17,602	4,728
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,597	△3,772
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,713,267	1,354,061
社員配当準備金積立利息繰入額	25,830	24,715
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,455	△2,680
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,971	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△11,806
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△209	36
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	93,819	195,783
利息及び配当金等収入	△1,221,619	△1,298,823
金銭の信託運用損益 (△は益)	△13	—
有価証券関係損益 (△は益)	9,533	△156,181
保険約款貸付関係損益 (△は益)	177,164	163,453
金融派生商品関係損益 (△は益)	178,477	39,218
支払利息	5,130	8,138
為替差損益 (△は益)	△1,214	△1,641
有形固定資産関係損益 (△は益)	△26,504	3,707
持分法による投資損益 (△は益)	977	△1,980
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△144,611	△122,626
関係会社清算損益 (△は益)	—	2,726
再保険貸の増減額 (△は増加)	126	△87
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△35,907	△11,079
再保険借の増減額 (△は減少)	△55	61
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△10,656	△26,479
その他	8,901	△7,142
<b>小 計</b>	<b>1,176,077</b>	<b>529,907</b>
利息及び配当金等の受取額	1,236,283	1,301,927
利息の支払額	△2,809	△8,146
社員配当金の支払額	△198,791	△194,119
その他	△36	6,562
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	9,211	△114,690
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,219,934</b>	<b>1,521,441</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	1,999	1,099
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	61,219	△9,146
買入金銭債権の取得による支出	△17,500	△22,300
買入金銭債権の売却・償還による収入	96,487	103,904
有価証券の取得による支出	△8,825,996	△8,881,679
有価証券の売却・償還による収入	7,054,782	8,748,961
貸付けによる支出	△1,323,328	△1,369,346
貸付金の回収による収入	1,294,163	1,280,328
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△957,401	△805,208
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	276,436	△409,330
その他	△2,936	△128
<b>資産運用活動計</b>	<b>△2,342,075</b>	<b>△1,362,845</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>(△122,140)</b>	<b>(158,595)</b>
有形固定資産の取得による支出	△55,143	△101,879
有形固定資産の売却による収入	114,330	28,804
その他	△22,517	△25,937
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,305,404</b>	<b>△1,461,858</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	265,313	216,289
借入金の返済による支出	△259,884	△214,367
社債の発行による収入	157,040	—
基金の募集による収入	50,000	—
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△3,930	△3,585
その他	26,345	25,802
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>184,884</b>	<b>△25,861</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>13,945</b>	<b>17,513</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>113,360</b>	<b>51,234</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>707,424</b>	<b>820,784</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>820,784</b>	<b>872,018</b>

(注) 現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

## (7) 連結基金等変動計算書

・平成24年度

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	300,000	900,000	651	379,311	1,579,962
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△167,313	△167,313
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△3,930	△3,930
当期純剰余				247,937	247,937
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				18,917	18,917
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50,000	—	45,611	95,611
当期末残高	300,000	950,000	651	424,922	1,675,573

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,022,171	△6,969	△67,515	△68,619	879,066	12,141	2,471,169
当期変動額							
基金の募集							50,000
社員配当準備金の積立							△167,313
基金償却積立金の積立							—
基金利息の支払							△3,930
当期純剰余							247,937
基金の償却							△50,000
土地再評価差額金の取崩							18,917
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	1,487,015	△67,159	△16,965	30,661	1,433,552	1,137	1,434,690
当期変動額合計	1,487,015	△67,159	△16,965	30,661	1,433,552	1,137	1,530,301
当期末残高	2,509,186	△74,128	△84,481	△37,957	2,312,619	13,278	4,001,471

・平成25年度

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	300,000	950,000	651	424,922	1,675,573
会計方針の変更による累積的影響額				24,705	24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	300,000	950,000	651	449,627	1,700,279
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△167,172	△167,172
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△3,585	△3,585
当期純剰余				247,152	247,152
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				1,080	1,080
持分法適用会社増加に伴う増加高				225	225
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	27,701	27,701
当期末残高	250,000	1,000,000	651	477,329	1,727,980

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,509,186	△74,128	△84,481	△37,957	—	2,312,619	13,278	4,001,471
会計方針の変更による累積的影響額								24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,509,186	△74,128	△84,481	△37,957	—	2,312,619	13,278	4,026,177
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△167,172
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△3,585
当期純剰余								247,152
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								1,080
持分法適用会社増加に伴う増加高								225
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	751,954	△60,027	△1,080	48,120	20,085	759,052	1,120	760,172
当期変動額合計	751,954	△60,027	△1,080	48,120	20,085	759,052	1,120	787,874
当期末残高	3,261,140	△134,156	△85,561	10,162	20,085	3,071,671	14,399	4,814,051

## (8) 債務者区分による債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,607	11,728
危険債権	24,948	22,685
要管理債権	5,599	4,749
小計	43,154	39,163
(対合計比)	(0.37)	(0.34)
正常債権	11,669,433	11,318,802
合計	11,712,588	11,357,965

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## (9) リスク管理債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	2,663	2,336
延滞債権額	34,890	32,074
3か月以上延滞債権額	—	23
貸付条件緩和債権額	5,599	4,726
合計	43,153	39,160
(貸付残高に対する比率)	(0.51)	(0.46)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は平成24年度末が破綻先債権額495百万円、延滞債権額1,075百万円、平成25年度末が破綻先債権額356百万円、延滞債権額726百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(10) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,033,068	9,434,311
基金・諸準備金等	3,063,443	3,486,074
基金等	1,525,455	1,547,207
価格変動準備金	427,529	623,312
危険準備金	780,154	1,005,760
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	7,980	6,071
その他	322,322	303,722
その他有価証券の評価差額×90%	3,279,032	4,225,944
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△8,620	28,638
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	28,983
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,602,347	1,552,382
負債性資本調達手段等	157,040	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△92,877	△100,279
その他	32,704	55,528
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	2,240,396	2,371,701
保険リスク相当額 $R_1$	135,383	131,177
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	75,959	77,619
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	394,708	389,635
最低保証リスク相当額 $R_7$	7,382	5,870
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,780,222	1,916,372
経営管理リスク相当額 $R_4$	47,873	50,413
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	717.1%	795.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
2. 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています  
(平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。)  
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

## (11)セグメント情報

平成24年度及び平成25年度において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。